

## 長期入院患者の退院支援と 精神科病院の構造改革に関する方策案が示される

平成26年6月17日、第3回「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」が厚生労働省において開催された。当協会からは吉川業務執行理事が出席。

第3回目の検討会では、計5回の作業チームにおける検討内容をふまえた「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」に関する取りまとめ案（報告書案）が提示された。取りまとめ案では、精神障がい者の地域移行および入院医療の現状や将来像に関する考え方が総論として示された。そして、「患者本人に対する支援の具体的方策の方向性」と「病院の構造改革の方向性」に関する具体案が示された。

第3回目の検討会開催に向けては、これまでの作業チームによる病院の構造改革に関する検討内容について、精神障がい者支援の関係団体やマスコミ等の多くが注目していた。17日の検討会における議論においても、病院の構造改革に関する具体的な提案内容について賛否が分かれたことから、再度検討会を開催し継続して議論を行うこととなった。取りまとめ案の具体的な項目は次に示す通り。

### ●地域移行に関する病院スタッフの理解と働きかけの促進が求められる

取りまとめ案の本編は、「1. 総論」「2. 患者本人に対する支援の具体的方策の方向性」「3. 病院の構造改革の方向性」で構成されている。「患者本人に対する支援の具体的方策の方向性」では、【退院に向けた支援（退院に向けた意欲の喚起、本人の意向に沿った移行支援）】【地域生活の支援】【関係行政機関の役割】について、それぞれ具体的な方策案が示されている。

精神科病院の看護職に関連がある項目は【退院に向けた支援】であり、患者の意欲を喚起するための『病院スタッフからの働きかけの促進』が求められている。そのために病院スタッフの地域移行に関する理解の促進が重要視されており、今後の具体的な検討案として以下の内容が盛り込まれている。

■病院スタッフが、精神障害者の地域生活の実際を体験すること等を含めた地域移行に関する研修を当該地域管轄の保健所、外部の支援者、ピアサポーター等との協働により実施することを検討する。

■医師、看護師等の教育現場において、教員・学生等が精神障害者の地域移行の重要性について理解を深めるよう、情報提供を行う。また、医師、看護師等もその重要性について理解を深めるよう、卒後の研修について検討する。

また、本人の意向に沿った移行支援を実現するために、病院内における精神障がい者の意思決定および意思の表明の支援、社会資源等に関する情報提供、地域生活を体験する機会の確保が促進される支援のあり方などについて検討することが盛り込まれている。

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日本精神科看護学術集会専用ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034



## ●精神科病院の構造改革として病床の適正化に向けた方策案が示される

取りまとめ案では、「病院は医療を提供する場であることから、入院医療については、精神科救急・急性期・回復期の精神障害者及び重度かつ慢性の症状を有する精神障害者に対するもの等に集約すること」を原則とし、そのうえで、急性期等と比べ入院医療の必要性が低い患者が利用している病床については、これまで以上に地域移行を進めるため、以下のような方策を検討することが示された。

- (1) 病床が適正化され削減されるまでの過程において、地域移行支援機能を強化する方策
- (2) 病床の適正化により将来的に不必要となった建物設備を有効活用する方策

このような方策を進め、病床の適正化により不要となった病院資源（人員・建物設備）は、精神科救急・急性期・回復期の入院機能、外来・デイケア・アウトリーチ等の機能、または、その他の地域生活を支えるための医療機能の充実に向けるという考え方である。

上記のような病床適正化のプロセスを経て、将来的には精神病床の削減をめざすというのが、今回示された精神科病院の構造改革のシナリオである。各方策案の概要は次に示す通り。

### (1) 病床が適正化され削減されるまでの過程において、地域移行支援機能を強化する方策

病床が適正化され削減されるまでの過程において、当該病床を利用する精神障がい者の地域移行をよりいっそう進めるための具体的な提案として、

- ①スタッフの配置等については、急性期等と比べ、入院医療の必要性が低いことから、地域移行への支援や訓練に必要な職種を厚く配置することや、病院の管理者およびスタッフ等に地域移行に関する研修を行う。
- ②ハード面での方策としては、外部との交流を推進する観点から、病院は内外の者が集う場所を提供し、病院内設備については、より地域生活に即した形にする。
- ③ソフト面での方策としては、地域移行に向けた訓練や支援の進め方として、病院外施設や地域生活の実践的なプログラム（外出をとまなう等）を積極的に活用する。

などの具体的な内容が示された。なお、当該病床のイメージは入院期間1年以上の患者が利用する病床である。

### (2) 病床の適正化により将来的に不必要となった建物設備を有効活用する方策

病床の適正化により不要となった病院資源のうち建物設備の有効活用については、病院の経営判断により医療法等の関係法令を遵守したうえで以下a～cのいずれの選択肢も取り得ることが示された。

- a.医療を提供する施設等としての活用（精神科救急・急性期病床、外来・デイケア、アウトリーチ、訪問診療・訪問看護等の施設）
- b.医療を提供する施設等以外としての活用（居住の場、例：グループホーム、介護保険施設など）
- c.医療を提供する施設等以外としての活用（居住の場以外、例：障害福祉サービス事業所など）

17日の検討会では、特に居住の場としての活用に対し構成員の中で意見が分かれたことから、引き続き議論を行うこととなった。次回の検討会は7月1日（火）に開催される。

※検討会の資料は当協会の学術集会専用ホームページ「看護管理者の部屋」からご覧いただけます  
<http://jpna-gakujutsu.jp/manager-room/>

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日本精神科看護学術集会専用ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034